

令和6年度「国立市保育審議会」がスタートしました！

矢川保育園は、これまで公立保育園として運営されておりましたが、国立市が設立した「社会福祉法人 くにたち子どもの夢・未来事業団※¹」に令和3年から運営を移行しました。

国立市が平成29年に策定した「国立市保育整備計画※²」では、2園目以降の公立保育園の民営化については、1園目の評価を行ったうえで順次進めていくこととしています。矢川保育園の運営体制を変更してから3年が経過しましたので、その評価検証を行うために「国立市保育審議会※³」を開催し、意見を求める（諮問※⁴する）こととしました。これから令和7年7月頃まで審議していく予定です。なお、2園目以降の民営化方針（対象園、時期等）については、審議会から意見を聞いた後に国立市にて検討・決定します。

先日、第1回目の審議会を開催しましたので、その内容をお知らせいたします。

※1～4：裏面の用語解説をご参照ください

しもん 諮問事項（審議会に意見を求める内容）

- (1) 矢川保育園民営化の評価検証について
- (2) 「国立市保育整備計画」の今後の方向性について

【理由】

- (1) 2園目以降の民営化を進めていくにあたり、次の3つの観点から評価検証を行う必要があるため。
 - ① 保育の質の確保・向上
 - ② 民営化により生み出された保育人材の状況
 - ③ 民営化により生み出された財源を活用した新たな子育て施策の状況
- (2) 「国立市保育整備計画」の計画期間満了にともない、これから実現していくべき施策等（「基幹的保育園」や「保育ソーシャルワーカー」の配置など）について今後の方向性を議論していただくため。また、多様な保護者のニーズに応えられるよう、2園目以降の民営化園に整備すべき付加機能について検討していただく必要があるため。



▲竹内会長（写真左側）への諮問書送付の様子。

国立市ホームページに今後、審議会の議事録、資料等を掲載していきます。二次元コードからご覧ください。



第1回（令和6年6月25日開催）の議題

- (1) 審議会の運営について
- (2) 公立保育園民営化のこれまでの経過
- (3) 評価検証の方法について
- (4) その他（今後のスケジュールについて）

審議会メンバーを紹介します

会長：竹内 幹^{かん}（一橋大学経済学研究科准教授）
副会長：宮田 まり子（白梅学園大学子ども学部准教授）
委員：児童福祉の関係者1人、矢川保育園保護者2人、保育園・認定こども園の園長2人、公募市民1人

用語解説

○国立市保育審議会とは？

国立市が保育に関する政策等を決定する際に、専門家やさまざまな立場の関係者から意見を聞くための、条例で設置している外部機関です。

○諮問・答申^{しもん}とは？

市長からの要請により審議会のような機関に意見を求めることを「諮問」といい、諮問を受けた機関が回答することを「答申」といいます。

○くにたち子どもの夢・未来事業団とは？

民営化の検討にあたり、保護者の方から先生が入れ替わり、お子さんの環境が変わることについて、不安の声が寄せられました。国立市としては、事業団を立ち上げ、矢川保育園の職員を事業団に派遣し、緩やかに職員を入れ替えて行く方法を採用することとしました。事業団は国立市が積極的に進める「市内の保育・幼児教育の向上を図る」ことを目的に市が設立をしております。

現在では矢川保育園の運営のみならず、令和5年4月に開館し令和6年6月末現在で延べ来館者数が40万人を突破した「くにたち未来共創拠点 矢川プラス」の運営により、子育てひろばや幼児教育センター（こどもラボ）、中高生向けの学習スペースの解放などを行っています。国立市としては、今後さらに子育て関連施設の施設運営について事業団を積極的に活用していくことを考えています。

○国立市保育整備計画とは？

平成29年11月に市が策定した計画。保育の課題に対応するため、公立・私立関係なく、市内全体の保育環境の維持・向上を目指す中で、今後取り組む保育施策の方向性を示し、市や保育園の役割を整理することを目的に策定されました。

矢川保育園の民営化や基幹的保育園の設置、かかりつけ園、保育ソーシャルワーカーなどの今後取り組むべき保育施策について定めています。

（問い合わせ）

国立市 子ども家庭部 保育幼児教育推進課 保育・幼稚園係

電話：042-576-2427（直通）

メール：sec_hoiku@city.kunitachi.lg.jp